

各関係機関の長 殿

国立感染症研究所長
(公印省略)

研究職員の公募について (依頼)

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、この度当所では下記のとおり研究職員を募集することになりました。
つきましては、貴下職員に御周知下さるようお願い申し上げます。

記

1. 職名等

職名	業務内容	応募資格
細胞化学部 第四室 任期付研究員 (若手育成型) (募集人数：1名) 任期：採用予定日より2年 ※ 任期付研究員 (若手育成型)としての再任はありません。 ※ 任期満了後に任期の定めのない官職の公募に応募することは差し支えありません。	細胞化学部は、感染症その他の特定疾病(ヒト免疫不全その他のレトロウイルスに起因する感染症を除く。)に関し、予防衛生に関する細胞化学的及び細胞生物学的調査及び研究を行うことをつかさどる。 そのうち四室は、宿主細胞の感染病態の研究をつかさどる。 うち採用予定官職では、次の業務をおこなう。 (1) 感染症対策に資する宿主細胞因子に関する研究 (2) 生物学的製剤の承認前検査(化学分析的な手法のもの)	(1) 生化学および細胞生物学の知識と技術を有する者。 (2) 宿主細胞の光学顕微鏡像に関する解析技術を有する者。 (3) 哺乳動物細胞因子に関する研究業績を有する者。 (4) 感染症に関わる研究に意欲のある者。 (5) 生物学的製剤の化学分析的試験に携わる能力と協調性のある者。 (6) 大学院博士課程修了後概ね4年以内の学位(博士)取得者、もしくは同等と認められる者。 ※上記(1)から(6)を満たす者であること。

2. 提出書類

- (1) 履歴書（市販用紙使用、高等学校卒業以降を記入し、写真を貼付。）
- (2) 主要研究概要（1,200字以内）
- (3) 応募職の業務内容に関する抱負（1,000字以内）
- (4) 業績目録（A4版縦横書き、別紙参照）
※ 査読有りの論文については最低限、記載すること。
- (5) 論文別刷（1編以上）
- (6) 学位記（写し）又は学位を証明するもの（A4に縮小すること）

3. 書類提出先及び提出方法

〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1 国立感染症研究所 所長 脇田 隆字

※ 応募書類の封筒に、「細胞化学部 第四室 任期付研究員 応募」と朱書きの上、所長宛て親展として書留にて郵送してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

4. 応募締切日 令和3年6月14日（月）必着
5. 採用予定日 令和3年10月1日（予定）
6. 任期 採用予定日より2年

- ※1 任期付研究員（若手育成型）としての再任はありません。
- ※2 任期満了後に任期の定めのない官職の公募に応募することは差し支えありません。
- ※3 一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律第3条第1項第2号によって国立の試験研究機関に任期付研究員として採用されたことのある方は応募できません。

7. 処遇

- (1) 給与は、「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律（平成9年6月4日法律第65号）」等に基づき、知識経験等を勘案して決定します。
- (2) 1週間当たりの勤務時間は、38時間45分（週休2日制）です。
- (3) 年20日の年次休暇（採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。）のほか、特別休暇（夏季・結婚・忌引・ボランティア等）、病気休暇の制度が整備されています。

8. 選考採用試験スケジュール

- (1) 第1次審査（書類選考） 令和3年6月中旬（予定）
 - (2) 第2次審査（面接試験） 令和3年6月下旬（予定）
- ※ 第1次審査（書類選考）を通過された方には、当方から第2次審査（面接試験）に関する連絡をいたします。

9. 勤務地 国立感染症研究所 戸山庁舎 東京都新宿区戸山1-23-1

10. 問い合わせ先

国立感染症研究所 総務部人事課人事第一係 刑部
03-4582-2625 E-mail:jinji@nih.go.jp

11. 国立感染症研究所ホームページURL <http://www.nih.go.jp/niid/ja/>